

認知症になっても 安心して地域で生活できる泉区へ

「泉区認知症サポーター」 登録のご案内

認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症のある人や家族を温かく見守る応援者のことです。
自分ができる範囲で、認知症のある人やその家族の気持ちを理解しようと努めることも、サポーター活動の一つです。

認知症サポーターになるためには？

「認知症サポーター養成講座」を受講します。

◎認知症キャラバン・メイト（認知症に関する所定の研修を受けた人）が講師となり、標準テキストに基づいて、90分間の講座を行います。

◎1回の受講でサポーターになることができます。

◎「認知症サポーターカード」をお配りしています。



「泉区認知症サポーター」に登録すると「認知症サポーターステッカー」がもらえます！

認知症サポーター養成講座を受講し、「泉区認知症サポーター」登録申請書を提出した事業者等に「認知症サポーターステッカー」を交付します。

◎一登録につき、認知症サポーターステッカーを一枚無料で交付します。

サイズ：たて29.5cm よこ21.0cm (A4タテ 変形)

◎広報等で「認知症サポーターステッカー」について周知します。

◎講演会や研修のご案内等認知症に関する情報を継続的に提供します。

◎活動に役立つ「認知症サポーターガイドブック」を差し上げます。

(詳しい手続きについては裏面をご覧ください。)

いっすんマーク付き！→



無料
交付

～地域に住む人・働く人が手をつなぎ、誰もが安心して住める街へ～

認知症に理解のある人が街にたくさんいると分かって安心できるね

認知症のある人に優しい事業者ということを知ってもらえるね

安心してお店を利用できそう

認知症に関する情報がもらえるね



認知症について正しく理解し、認知症のある人とその家族を優しく見守り、ちょっとした手助けをしてくれる認知症サポーターがどんどん増えると嬉しいずん♪

問い合わせ

泉区高齢・障害支援課

電話 045-800-2434

FAX 045-800-2513

「泉区認知症サポーター」登録の流れ

1 認知症サポーター養成講座を受講します。

◆独自開催で受講コース

- ◎概ね10名以上が集まれば、活動場所等で開催可能です。
- ◎開催に関するお問い合わせは泉区高齢・障害支援課または各地域包括支援センターへ

地域包括支援センター	電話番号
上飯田地域ケアプラザ	802-8556
下和泉地域ケアプラザ	802-9926
踊場地域ケアプラザ	801-2922
いずみ中央地域ケアプラザ	805-1792
新橋地域ケアプラザ	810-3261
いずみ野地域ケアプラザ	804-2732
岡津地域ケアプラザ	812-0801

◆公開講座で受講コース

- ◎個人で受講したい場合は、市全体で公開している講座を受講できます。
- ◎受講に関するお問い合わせは泉区高齢・障害支援課またはインターネット検索「まちかどケア」へ

まちかどケア 

2 「泉区認知症サポーター」登録申請書を提出します。

◆「泉区認知症サポーター」登録申請書配布場所

- ◎泉区高齢・障害支援課窓口または泉区ホームページからダウンロード

◆提出先

- ◎泉区高齢・障害支援課にご提出ください。【提出方法】郵送・FAX・メール添付

3 「認知症サポーターステッカー」等を受け取ります。

◆「認知症サポーターステッカー」

- ◎一登録につき一枚を無料で交付いたします。
- ◎「認知症サポーターがいます」というステッカーの趣旨をご理解の上ご活用ください。

◆「認知症サポーターガイドブック」

- ◎横浜市発行のガイドブックをお渡しします。

◆オレンジガイド

- ◎相談機関や利用できる制度等をまとめた冊子をお渡しします。

4 「泉区認知症サポーター」として活動します。

◆「認知症サポーターステッカー」を地域の方が見える位置に張ります。

◆「認知症サポーターガイドブック」等を参考に、身近な生活の中で活動します。

◆認知症に関する情報を泉区高齢・障害支援課及び泉区社会福祉協議会、地域ケアプラザから受け取ります。

泉区高齢・障害支援課及び泉区社会福祉協議会、地域ケアプラザは、「泉区認知症サポーター」の活動を応援します

①広報等で登録事業を周知します

②認知症に関する情報をお届けします
(講演会や各種研修のご案内など)

申請・問合せ

泉区高齢・障害支援課

「泉区認知症サポーター」登録担当

電話 045-800-2434

FAX 045-800-2513

Email: iz-ninchi@city.yokohama.jp

メールでの申請・問い合わせ可能です!